



凶弾に倒れた故伊藤一長・長崎市長は昨年12月14日、原子力政策で慎重な対応を求める要請状を安倍首相に書いている。

「NPT（核拡散防止条約）体制そのものの形骸化も危惧され、世界の核兵器廃絶の取り組みの大きな支障となることも考えられます」

故伊藤市長が心配したのは、米国が昨年制定した「米印原子力協力法」をめぐる動きだ。同法は、インドがNPTに加盟しないで核実験を行い、核兵器計画を進めているのに、米国が原子力関連輸出をできるようにした。ただし、原子力輸出の国で、日本も影響力を行使できる。

NPTは、米露英仏中以外への核兵器拡散を防ぐ条約だ。他の加盟国は、核兵器を持たないと約束

大島秀利



して査察を受ける代わりに、原子力技術の協力を得られる。5カ国の特別視は大問題だが、核軍縮の努力をさせ、核廃絶に向かう過渡的な措置として重視されている。

1974年のインドの核実験の際、米民主党政権が核不拡散政策を強化した経緯がある。このインドを米国は特別扱いしようとしているのだ。例外を認めれば、北朝鮮やイランに査察などを要求する際の説得力を失う。インドとライバルのパキスタンも核開発を活発にするだろう。

イラク問題と同様、「わが国そのものが国際法だ」というような米国の姿勢はしつぶ返しに遭うのではないか。

懸念の声は、米国内や日本の原子力産業界の一部にもある。原則を失えば、国際社会はいつそう不安定になる。市長の「遺言」を重く受け止め、論議するべきだろう。